

宝塚市消費生活協議会 第1回

日時：平成29年（2017年）8月1日（火） 14:00～16:00

場所：宝塚市上下水道局3階 第一会議室

1 開 会

欠席委員の確認： 1名

傍聴希望者 : なし

(1) 委員委嘱辞令の交付

(部長より各委員へ委嘱辞令を交付)

(2) 部長あいさつ

(3) 委員の紹介

(各委員の自己紹介)

(4) 会長、副会長の選任

(会長は秋山委員、副会長は鈴木委員に決定)

2 議 事

会長

議題（1）「平成28年度宝塚市消費生活センター事業概要」について報告してください。

事務局

(事業概要に基づき報告)

会長

通信販売の相談件数については、サイトに関するものがありましたか。

事務局

高齢者だけでなく、男性女性を問わず種々寄せられています。インターネット関連では、届いた商品が違うのではないかというトラブルが多い状況です。

会長	次に議題（２）「平成２８年度消費者教育に関する事業の実施状況」について、説明してください。
事務局	(資料に基づき説明)
会長	質問等ありませんか。 例えば、このようなことは、出来るのではないか。このことは協働してできるのではなど、それぞれの立場からお願いします。
委員	振込詐欺等についても、防犯講座等において周知徹底されていると思うが、出かけて話を聞こうとされている方は、被害に遭わない。その場に行かない人、家におられる人が被害に遭われている可能性がある。 その人に対して、以前、高年福祉課から、チケット等を送られる際に、注意喚起のチラシ等を同封させていただいた。 そのようなチラシを、宝塚市の方から、送られる際に何か同封させていただければと考えています。
事務局	宝塚市消費者トラブル対策連絡会があって、各家庭に、どのような啓発をしたら良いのか検討している。地域の中で、見守り活動として、自治会の方、民生児童委員の方、地域包括支援センターの方など、見守り活動を本職としてされている方との連携をどのようにして行けばよいのか、ご意見を参考として検討していきたい。
会長	例として、富山県では、見守りにタクシーの活用もされている。地域の活動として、見守りの方法を考えていければ良いと思います。
委員	社会福祉協議会が委託している地域見守り隊は、新聞、ヤクルト、コープなど色々な事務所が協力体制をとっている。一人暮らしの高齢者は包括支援センターがブロック毎に把握しているが、市全体と言うのは難しい。
会長	住民の方々とのネットワークを上手く活用すればと思います。他いかがですか。
委員	消費生活センターに連絡すれば解決できることでも、お金にかかることであれ

	<p>ば、知られたくないという方がある。</p>
会長	<p>被害に遭われた方の心理として、オープンにしたくないという方があるので、被害にあった人は、悪くないということを伝えていく必要がある。 他に何かありませんか…。</p>
委員	<p>特別支援学校での教育は、保護者に向けての講座はありましたが、生徒さんにも、金銭教育、ネット等の講座を是非実施してもらえたらと思う。</p>
事務局	<p>生徒向けの啓発を、今年度は、検討していくことになっています。</p>
会長	<p>金銭教育は、どのような方法で行うのか。</p>
委員	<p>金銭教育については、物を使ったり、また、楽しむことも大事と思う。是非していただきたい。</p>
会長	<p>特別支援学校の教育の中で、していただければと思います。</p>
委員	<p>県の生活科学センターでは、使っていただける教材を考えている。試行錯誤しながら考えているところです。</p>
会長	<p>県の取組も大切であり、このような話が出来ることが良い。</p>
委員	<p>スマホの話とかをすれば、高校生、保護者、先生などは、行きたいという人がいると思う。要望も来ると思う。メニューを工夫すれば良いと思う。 消費生活センターがされている出前講座で事業所への出前講座はありますか。</p>
事務局	<p>事業所の方から出前講座の要請はないが、検討する必要はあると思う。</p>
委員	<p>事業所から出前講座のメニューを考えていただければと思う。</p>
事務局	<p>商工会議所とも連携し考えて行きたい。</p>
委員	<p>出前講座は、宝塚署生活安全課でも対応出来るので、相談していただければと</p>

	思う。
委員	悪質業者が検挙されるケースもあると思う。そのあとはどうなっているのか。関われば大変なことになる。こうなるということを啓発できないか。
委員	啓発は可能だと思う。
会長	キャリア教育について、大学生向けだけでなく高校でも重視されて来た。企業の方も、取り組みの窓口を設けてほしい。
委員	企業には、大学生、高校生も入ってくる。事業者向けに消費者教育をするのは難しいが、少しずつでも、企業からしなければと思う。
事務局	事業者向けの消費者教育について、中小企業相談所があるが、その中で相談し、業務の中で進められたら良いと思う。
委員	消費者から信頼を得られるように、事業者が社内教育としてすることは出来ると思うが、従業員に対しての消費者教育というと難しいと思う。
委員	消費者のサービスとして考えた場合、消費者教育の中にも事業者も入ってほしい。消費者は、安全性、表示もわからない。消費者教育について、家庭で、親子で出来るものがないかなど、消費者団体は、事業者を入れて色々やっています。
会長	ここで兵庫県の消費者行政について、兵庫県生活科学総合センターから何かコメントなどがありましたら、お願いしたい。
委員	宝塚市の相談状況の話がありましたが、県の件数で、48,000件の相談がある。若い方も高齢者の方もあり、相談内容は年齢によって違うので、啓発の内容を考えて、騙されないよう啓発を行っていききたい。
会長	今後、どのようなことをやって行けば良いのか。これを機会として、進んで行けばと思います。 本日の会議はこの程度とさせていただきます。

事務局から第2回協議会の日程について、説明をお願いします。

事務局

第2回協議会につきましては、2月又は3月の開催を予定しております。

会長

それでは、本日の協議会を終了とします。